

# 旧柳川市内の校区公民館を2年間で改修

トイレの洋式化やエレベーターの整備などでバリアフリー化

## 今年度は昭代公民館など4館を改修

市はこれまで校区公民館のなかった旧大和町・三橋町で同施設の整備を進めています。その一方で、旧柳川市内の校区公民館7館も、バリアフリー化を進め災害時の自主避難所としての機能を高めるため、今年度から25年度の2か年で改修工事を行います。

改修工事は、今年度、昭代公民館（就業改善センター）と、蒲池公民館（蒲池農村環境改善センター）、東宮永公民館（柳川農村環境改善センター）、両開公民館（有明まほろばセンター）の4館を行います。柳河公民館（柳河ふれあいセンター）と城内公民館（城内コミュニティ防災センター）、矢留公民館（矢留うぶすな館）の



今年度、改修工事を受ける昭代公民館

### 各公民館の改修期間

施設名称	建築年度	施設の改修期間
昭代公民館	昭和55年度	H 24.12.1 ~ H 25.5.31
東宮永公民館	昭和57年度	
蒲池公民館	昭和60年度	H 24.12.10 ~ H 25.4.30
両開公民館	平成7年度	
柳河公民館	平成4年度	25年度中に着手予定
矢留公民館	平成6年度	
城内公民館	平成15年度	

3館は25年度に改修する予定です。

今回の改修工事では、老朽化により傷んだ屋根や外壁の修理や、バリアフリー化を進めるための手すりやトイレの洋式化、エレベーターの設置などを行います。また、災害時の避難所としての機能を高めるために、調理設備についても整備します。なお、7館の改修に必要な費用の総額は4億7000万円を見込んでいます。

### 改修期間中は施設の利用ができません

施設の改修期間中（上表参照）は、公民館の会議室や研修室などの施設が使えなくなるほか、図書館両開分館が利用できなくなります。なお校区公民館の事業は改修期間中も行われます。

問い合わせは、市生涯学習課施設係（☎77・8836）まで。

# 水害被災者への義援金の配分基準額が決定

床上浸水以上の被災世帯に総額で約7640万円を支払い

市は11月6日、柳川市九州北部豪雨災害義援金配分委員会を開き、被災世帯に対する義援金の1回目の配分金額を決めました。同委員会は、石橋義浩副市長を委員長に、行政区長や民生・児童委員、社会福祉協議会の代表者と市の担当部課長など9人で構成。被災世帯への義援金の配分額や支払い方法を決めました。

配分額は県の基準に合わせたもので、家屋が全壊した世帯に79万円、半壊した世帯は39万5000円、床上浸水が7万9000円です。10月末までに災証明の手続きをし、被害の程度が確定した378の被災世帯に対し、総額で7639万3000円が11月中旬に支払われました。なお今回の配分金は、県から市に配分された

3850万9201円と、市に寄せられた義援金3788万3799円が充てられました。

### 配分基準額と11月末までの支払い総額

被害の程度	配分基準額	世帯数	配分総額
全壊	79万円	1	79万円
半壊	39万5000円	145	5727万5000円
床上浸水	7万9000円	232	1832万8000円
合計		378	7639万3000円

問い合わせは、市福祉課障害者福祉係（☎77・8515）まで。

# 平成24年秋の叙勲 市から2人が受章

齋藤磨須雄さん（吉富町） 旭日双光章 北原覺さん（柳河） 瑞宝単光章



瑞宝単光章  
元柳川市消防団副団長  
北原 覺さん（64歳）

消防人の責務を  
率先垂範して果たす

「何から何まで消防団で学ばせてもらいました。それだけでも感謝しているのに、受章して本当にびっくりしています。これも先輩方の指導のたまものです」と北原さんは喜びをかみしめるように話しました。

昭和42年4月に誘いを受けて旧三橋町消防団第4分団に入団。以来、平成21年3月までの42年にわたり、地域の人たちの財産と生命を守ってきました。北原さんの地元は、旧国鉄佐賀線柳河駅があったことで工場が立地していました。このため工場火災もたびたび発生し、北原さんは誰よりも早く現場に駆けつけ消火活動に従事。消防団員からの尊敬を集めました。平成9年4月に分団長、15年4月には旧三橋町消防団の副団長に就任。17年3月の1市2町合併に伴い消防団も合併すると、新市の消防団の副団長を務めました。

「消防団の活動には危険がつきもの。事故には十分気を付けてほしい。そして、自分たちは地域の人たちの安全を守っているという自信と誇りを持って、今後も頑張ってください」と後輩へのエールを送りました。



旭日双光章  
元柳川市議会議長  
齋藤 磨須雄さん（79歳）

市政の発展と  
1市2町合併に尽力

「今後ますます地方の自立が求められる中、それを乗り切るには、市民が融和の精神で一体になることと、市職員の資質の向上が欠かせません」と齋藤さん。

35年間の市職員生活を経て、平成3年5月の市議会議員選挙で当選し、平成18年10月までの5期15年6か月、市議会議員を務めました。平成11年5月から15年4月までの4年間は市議会の議長に就任。「議会は多くの市民の意見が反映されなければならない」という信念のもと、議員一人一人の声に耳を傾け、意見の対立があったときは公平な態度で調整にあたりました。また平成7年の地方分権一括法の制定により、全国的に市町村合併に対する関心が高まる中、平成15年6月に市議会に設置された「合併に関する調査特別委員会」では広域合併の必要性を同僚の議員に説き、1市2町の合併実現に貢献しました。

「今回の受章は、たくさんの方の支えがあったから、もらったものだと思います。皆さんに心から感謝したい」と周囲への感謝の気持ちを表しました。

## 第2次男女共同参画計画案を答申

重点施策を135から25に絞り込み

市男女共同参画推進協議会は第2次市男女共同参画計画案をまとめ11月1日、同協議会の高山史子会長が金子市長に答申しました。同計画は男女がともに支え合う社会の実現に向け、市の取り組みをまとめたもの。答申では、男女の人権の尊重や家庭、職場、学校などで共同の推進など第1次計画の6つの基本目標を引き継ぐこととし、計画の実効性を高めるために取り組む事業を135項目から25項目に絞り込みました。

問い合わせは、市企画課企画係（☎77・8423）まで。



答申に訪れた高山会長（左）と大城昌平副会長（中）